

第 1 回座間味村議会定例会

第 5 日 目

3 月 1 8 日

平成20年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 0 年 3 月 1 2 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成20年3月18日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成20年3月18日 午後2時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之	6 番	宮 里 祐 司
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清之助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	金 城 善 昇	5 番	金 城 英 雄
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 平 優	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	仲 村 三 雄	環 境 衛 生 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	野 崎 康
	総 務 企 画 課 長	垣 花 健	船 舶 課 長	宮 村 英 美
	税 政 課 長	大 城 晃	教 育 課 長	宮 城 武
	住 民 課 長	宮 平 真由美	政 策 調 整 監	幸 地 東
	産 業 振 興 課 長	金 城 英 幸		

平成20年第1回座間味村議会定例会議事日程（第5号）

（平成20年3月18日午前10時開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1	議 案 第 1 5 号	平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
2	議 案 第 1 6 号	平成20年度座間味村老人保健事業特別会計予算について
3	議 案 第 1 7 号	平成20年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
4	議 案 第 1 8 号	平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
5	議 案 第 1 9 号	平成20年度座間味村下水道事業特別会計予算について
6	議 案 第 2 0 号	平成20年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
7	議 案 第 2 1 号	平成20年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
8		平成20年度座間味村航路事業特別会計予算の訂正について
9	議 案 第 2 2 号	平成20年度座間味村航路事業特別会計予算について

○ 議長（宮平秀保）

これから、本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

日程第1．議案第15号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

20ページ、出産一時金繰入金というんですけどこれは何名の、35万円と言っていましたね。これは2人ですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

お答えいたします。1人35万円ですので、2人分を計上しております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これは2人しか産まれないということですか。ちゃんと調べました。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

実は、今年は少子化傾向なのか。今、妊娠届けが出ている方が非常に少なく今のところゼロです。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

7ページ。いわゆるこれは本年度から後期高齢者医療がスタートするわけなんですけれども、3款の後期高齢支援金等についてということで1,831万5,000円ということで計上されておまして、そして財源内訳が、一般財源が●1,803万6,002円ということで、その他の特定財源279万3,000円について説明してください。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。一般財源というのは税から組み入れているものです。その他というのは一般会計から繰り入れたものです。半分は国、県で賄いまして残りを税と一般持ち出しで賄っております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

わかりました。関連しますけど、退職被保険者の保険料ですね。これは直接関係ないんですけども、これは前にもいろいろ私が指摘したことがあったんですけど、これは入るのは順調にいつていますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

徴収のほうは訪問、また電話等で徴収しておりまして、少しずつではありますが納めていただいております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

少しでもいいですから、余り重荷になったら一遍に払えなくなりますから、払う人たちに少しでもいいからやらないとですね、たまったらなかなか払えなくなりますからこれはぜひ徴収ということに対しては、さらにお願ひしたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

2点ほどお聞きしたいと思います。20ページでございますが、一般会計の繰り入れのものに5番目のその他の繰入金300万円あるんですが、これはどんなものですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

国保の会計は税と国庫のほうから賄っておりますが、それで不足した分をその他の繰入金として取り入れさせていただいております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。あと1点でございますが、42ページ。特定健康診査等の事業なんです、その委託料があるんですが特定健康診査というのはどんな種類ですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

平成20年度より老人保健法にかわりまして、高齢者の医療の確保に関する法律というものが制定されております。それに伴いまして40歳から74歳までの方を、特定健診ということでメタボリックシンドロームの予備軍、またメタボリックシンドロームの方を受診させながらその方を特定保健指導という形で指導していくものでございます。この委託料というのは受診券を発行いたしますので、対象者の方の受診券の通知書の代金となっております。対象者は今のところ273名を予定しております。健診委託料というのは健診に係る渡航費、宿泊費、補償費等になっております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、わかりました。これはじゃあ新しい事業と見てもいいわけですね。わかりました、以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第15号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第16号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

歳入歳出のものでございますけれども、去年度より1億2,700万円減になってはいますが、こういった理由ですかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの金城勝英議員の御質疑についてお答えいたします。平成20年度より後期高齢者医療が創設されるに伴いまして、医療費の支払いのほうは老人医療の特別会計より後期高齢者医療のほうにかわっております。今回組みました予算のほうは、平成20年度3月以前の診療報酬に対する予算でございます。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第16号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第17号 平成20年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

6ページでございますが、この後期高齢者の対象者は何歳以上であるのかと1点です。それから特別徴収保険料と普通徴収保険料の2つに分かれています。どういったものかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。対象者といたしましては、国保からの老人医療から対象になりました方が130名、社会保険等の被扶養者の方が29名、合計159名の対象者となっております。普通徴収と特別徴収なんです。特別徴収は年金のほうから引かれまして普通徴収のほうは、年額33万円以下の年金の方が引かれまして、介護保険料を優先して引かれますので介護保険料から引かれなかった方、また残高がなかった方が対象となっております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

この後期高齢者の医療特別会計というのは、今国会では何か延長しようという話が出ていますけども、もしそうなった場合にはどのように対処していくつもりですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

そのようなお話がありましたが、平成20年4月1日からもう施行されるということは決定いたしました。多分一番問題になっているのは税の、保険料の徴収のことだと思います。社会保険の被扶養者の場合、今まで税が発生しておりませんでしたので、負担になるということで被扶養者の場合はしばらく激変緩和ということで10月1日から徴収ということになっております。また、加入になってから2年間は保険料が半額ということ。また平成20年10月1日から3月31日までの間は、半額、さらに1割負担ということになって緩和されております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

徴収の方法においては、国民年金から介護保険料は引かれていますよね。それもそのように引き落としされるわけですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はい、そのようになる予定です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

この間説明がありました、ちょっと聞き逃してしまったんですが…。我々は該当する年齢になっているかと思いますが、何か歳出についてどの程度の額になっているか。この間聞き逃したもので、もう一度説明をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑にお答えいたします。国民健康保険とは違って、後期高齢者医療のほうは所得割8.8%、また均等割が一人4万8,440円になっております。課税世帯、非課税世帯で税金のほうが変わってくるんですが、議員の方は、ほとんどの方が課税世帯ですので、所得に対しての8.8%それプラス4万8,440円の金額を考えていただければ妥当だと思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

そうしますと、これは介護保険よりもややもすれば高くなる額になるんですか。そういうことになりますね。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

はい、可能性はあります。国保に比べましても、固定資産税が大きく賦課されている方以外は、国保は世帯にかかるんですが、高齢者の場合はお一人お一人にかかりますので御負担はふえる方が多くなると思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

そうしますと、もう国民年金も全部これから引かれてしまって、ゼロになる可能性が…。はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

もう1点お聞きしたいと思います。18ページでございますが、広域連合のほうに負担金が1,000万円余りあるんですが、この割合はどういった割合なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

この1, 027万9, 000円というのは、所得に応じまして軽減の7割の方が112名、5割の方が10名、2割の方が8名、軽減なしが29名ということで算出させていただいております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成20年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第17号 平成20年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第18号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

7ページ、給水収益の説明の2番目、滞納繰越分。これ1, 374万1, 000円と予算計上していますが、内訳を概略でいいですから説明を求めます。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

滞納分についての質疑ですけれども、平成19年度までの滞納分。5月までの受け入れ期間になります。今はまだあと2カ月ほど納期がありますけれども、前年度の約300万円程度を徴収しております。今後5月までの見込みなんです、5月までであると支払計画等、これをできるだけ5月までと。それと金額の多い方が10月までという期間を定めて約150万円の残りを見込んでおります。そういうことでその残り分と、それと今平成19年度の現年度分においての4月から現在までの滞納の予想額、これを加えたものが1, 300万円相当になります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

あまりよくわからないけど、これは1, 370万1, 000円ということはいわゆる5月までの会計年度までは見込んだというものでですか、この1, 300万円というのは。それと300万円とかさっき言ったものは入ってきた。そしてこれが数字として後であらわれてきますね。はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

同じように滞納繰越分ということで、たしか6月でしたかね。二重取りしているのがあるはずですが。報告書をあげるようにということでやったんですが、まだいまだに上がってきていないんですが、二重取りして返納したと。やった分は何件ぐらい現在まで、発生しておりますか。教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

すみません、今ちょっと手元に資料がないものですから、件数については明確な数字は回答できませんけども、20件前後ぐらいあったと思います。30件近くありますかね。いわゆる還付をします。あと台帳の消し込み、これにつきましては課長のほうに報告をするようにということで、台帳の中での納付をしたという確認と、それと還付をする場合に個人の署名書きで領収書をいただきますので、確実に本人のほうには還付をしたということで、それにちょっと謝罪をつけるべきだったということで反省しております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

現在の環境衛生課の職員が平成19年度の初めに滞納分が多いということでそれをやり始めているわけですが、それが逆に前年度までの分が二重取りしているとかあったわけですが、これの原因というのはほとんど台帳の消し込みがなかったということになっておりますので、調べましたらそれがほとんど阿嘉、慶留間なんですね。だから収入してきました会計が受け取ってはいるんだけど、台帳の消し込みがされていなくてそういう二度手間といいますか、やっていますので、今後は逆にその二度手間で作らないようにするためには会計とのパソコンで連携ができる方法。構築していくようにしてくださいね。そうしないとここに予算があがって、幾ら予定していますとやったときにも逆に二重取りになっている場合があったらこれまた減額になりますので、こういうことが二度とないように。報告書は全議員に後で出してくださいね、課長。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

同じような質疑になるかと思えます。徴収、阿嘉・慶留間に行きますね。この水道料金だけではなくて、別の固定資産税とかいろいろありますが、その徴収してきてその日内に、時間内に例えば会計課長のほうに納めているかどうか。そして徴収してきた帳簿が本当に引き当てして、照らしてやられているかどうか。これがないために二重取りされるのではないかと思われるんですが、この辺はどうなんですか。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康会計課長。

○ 会計課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、徴収日に、その日に処理されているかどうか。その日に処理しています。その日に、遅くとも4時30分には郵便局に持って行って納入伝票を打っています。その後に担当のほうへ処理、名簿ありますよね。この名簿等を担当課に回して、そして担当課の所管のほうへ課長決裁をして、村長決裁してまた会計課のほうに来るようになっていきます。最近はこの担当者も行っていますので、この料金が確実に間に合うように向こうで会計課と担当職員がチェックしながら、最近はやられているみたいです。前回発生した件ですけど、これはあの当時は予測ですけど、会計というか出納のほうだけやられた形であって、先ほど金城善昇議員から言われたようにそういう連携がうまく整っていなかった関係でそういうのが発生したのではないかなど。でもそれは確実に自己処理でもいいから、ちゃんと台帳は整理されているか。課長のほうで本当はやるべきだったと思うんですけど、そこら辺がうまくできていなかったんじゃないかなど。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

個人から徴収してきたお金、たとえ1,000円であってもですね。たくさんお金があつて払う人と、またなくても我慢していつの日かは税金徴収に来るからということ、年寄りなんかは払いに行く方もいらっしやるでしょうね。そういうことから考えますとこの徴収してきた方は、そういった面をもうちょっと自覚して真剣になってやってもらわないと。二重取りとかつけ忘れたとかということは本当に許されることではないです。仕事ですから、それをやっているために報酬をもらっているわけですからね。そういうことを本当から言うと別の市町村なんかでは許されないことだと思います。その点よく今後、注意してやってください。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

7ページでございますが、給水収益ですけども、去年より980万円余り減になっているわけです。この理由は水道料金の改定があつたのか。なぜこんなにたくさん減があるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ただいまの質疑、約1,000万円相当額が去年より減になっているというような質疑なんですけども、その内訳としましては、滞納分で約220万円、現年度分で750万円の減になっております。滞納分は先ほど申し上げましたように、若干300万円程度の徴収があつたと。今後も努力して徴収しますけれども、750万円いわゆる現年度分の中でどういう状況にあつたかということなんですけど、まず徴収率を高く設定したこと。これで平成19年度の場合は現年度分の額がかなりふえております。従来、85%ぐらい見ていたのを95%に設定したということと、それと途中での改定を見込んで計上してありました。その額が約500万円程度です。徴収率の影響というのが250万円ぐらい。合わせて750万円ということです。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、わかりました。なんだか非常にぱっとこないような感じがあるんですが、そんなに1年に変わるか

など思うぐらいですね。これはいいとしまして、次は16ページですが、工事請負費の2,600万円あるんですが、この工事はこういった工事なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

工事費に対しての質疑にお答えいたします。平成20年度の事業内容につきましては、先日現場調査を行いましたウフガーラ堰の堤体から●浅井戸がありますね、そこまでの漏水管。距離にして720メートルあります。この漏水管の布設、それと堤体のほうは内側の貯水池のほうに取水、一番表層から水を取るためのフローターをつけます。浅井戸に接続しまして、今度は浅井戸から既設のポンプ室から通称阿間千路、阿間の旧道の頂上がありますね。そこまでの漏水管、約500メートル。これは林道がありますけれども、それに沿って阿間千路までの管の布設。主にこの管の布設の工事になります。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

7ページですね。減額の要因は勝英議員のほうから質疑がありましたので、滞納繰越分に関してです。滞納整理方法をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

滞納の整理に対しての質疑にお答えいたします。滞納額がかなりありまして、どうすれば収納できるのかということで非常に頭を痛めております。先ほど申し上げましたように、平成19年度、年度内ですから約300万円程度徴収しまして、通知として給水料の滞納額が幾らであるという通知を出して、いついつまでに払わないと給水停止をしますということでこれまで平成18年、平成19年とそういうことでお願いをしたんですが、なかなか効果が上がらないものですから少し課内で検討しまして、従来も同じように細分化しての納付計画書を出していたんですが、これでも実効性がないということで今年の1月からは、もちろん通知を出した後ですけれども、1カ月ごとに区切りまして払わない場合は給水装置の切り離しをするということで、これで徐々に効果を上げてきております。見込みとしては年度内であと150万円の納付を見込んでおります。長期の滞納者に対しましては、10月までに細分化をしてやっていくということで、これまでの経験からしてやはりちょっと強行という表現になるんでしょうか。給水装置を撤去するというで強く臨まないと収納率は上がらないというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。6月以降、この滞納整理に関しましてまた一般質疑等で継続質疑していただきますのでよろしくをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

平成19年度は繰り入れが一般会計から4,600万円余りあったと。今年度は600万円減の4,000万円なんですけど、この調子でいきますと今非常に厳しい財政状況であるわけですが、村におきましては水道の料金の改定を考えているのか考えていないのかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ただいまの給水条例の改正についての考え方への質疑にお答えいたします。改定につきましては、去年のたしか11月下旬ごろだったと思いますけれども、平成6年からまだ改定をしておりませんので、そろそろ改定をしたいということで、基本的な考え方。給水量の について、議会の全員協議会でしたかね。その場所で説明をしたと思いますけれども、いわゆる節水的な意識も持ち合わせた改定をしたいということで、それと基本料金が今まで8トン。今年から後期高齢者の特会も入ってきますけども、そういう負担もありますので8トン、いわゆる高齢者の単身、2人の世帯等にあまり影響力を与えないように8トンまでを据え置きをしてそれ以上の給水状況につきましては、3段階に分けて30%、それと中段階が40%、あと事業所と多く使うほうが50%というような基本案は持っているということで、この考え方につきましては幹事会等でも考え方を示してあります。庁議でも報告をしまして、基本的な考え方については内部での調整を終えております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

今年度でやるというような考えでよろしいですね。はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

14ページ。これは村債、村債は借りるほうですね。これが1,460万円、これは区分けは簡水債と過疎債ということですね。これは今年借りるものですね。それから今年から返すやつ、いわゆる公債費。●利子18ページですね。私の手元には償還費をいわゆる台帳がありますけども、前にもらったんですけども課長から、これ台帳と合わないような感じがしますがそれはいいです。後でまた調べますので、一応本年度6,035万4,000円ということなんですけど、どうですか見通しとしては何年ぐらいまでこれについての支払い完了ということになりますか。何年ぐらいでいいですよ。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

公債費の今後の推移についての質疑なんですけど、平成20年度で今6,035万円ぐらい計上しておりますが、この額があと3年ぐらい、ほぼ横ばいで推移します。それから以降は下降しますが、1,500万円ぐらいですかね、下降に入りますけれども、平成20年度からまた事業が始まりますから若干少しその分が加算されてきますけれども、5年度以降は減少傾向になります。ちょっと手元に資料を持っていないものから、10年後ぐらいではかなり残債が減ってくると。

○ 議長（宮平秀保）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

これは本村が、いわゆる実質公債比率が30.6%というふうなことがマスコミにも騒がれていますが、これはそういったものはいわゆる連結的なものがあってそうなっているんですけど、ただ皆さんにわかってもらいたいですけど、これはいわゆる社会資本整備とかあるいは環境整備ということになって、本村は典型的な離島の離島ということで村長ね、そういったことで重なっているということは認識するべきだと思います。ただ30.6%とやって座間味村デージャッサー、夕張だなというようなことじゃなくして、これを教えて、否定して。これは村にも責任ありますよ。 お互い連帯ですよ。これは我々の問題も、説明していやそうじゃないんだと。離島の離島があって、典型的な離島村でそういうふうな中で環境整備のために、社会資本整備のためにやったんだというようなことを言わないと、もうあちこちで30.6%と言われてもうおもしろくない、週刊誌には。週刊誌はおもしろおかしく書きますからね。そういうことで、これはもうこの際ですから皆さんに認識してもらったほうがいいんじゃないかと思っています。これは私の希望です。それから担当課長、18ページの説明の一時借入利子というんですけど、これは75万円、これの中に、いわゆる公債費の中に入っておりますけども、これちょっと説明してくださいね。わけわからない。あの1、2、3、4、1は財政融資資金、簡保資金、縁故資金、これは銀行関係ですね。公営企業ということはわかりますけど、その下に一時借入利子がついていますけど、これの説明してください。

○ 議長（宮平秀保）

野崎 康会計課長。

○ 会計課長（野崎 康）

ただいまの御質疑ですね、当初は村長のほうから説明があったと思いますけど、1ページのほうに一時借入金額が3,000万円ありますよね。その枠内の中の75万円ということでしたけど、 今非常に苦しいものですから、工事が入ると前払い金とかいろいろそういったものが絡んできますので、この1年間分の75万円という。枠はただし3,000万円ということです。その枠内の…。

○ 議長（宮平秀保）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

はい、わかりました。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

16ページの需用費の中で、6番の応援給水料金とありますけども、これはフェリーで運んでいる水のことを書いてあるんですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

費目存置になっておりますけれども、フェリーでの水の輸送ということです。ウフガーラから取水をします。応援給水は当分の間は中止という考えです。

○ 議長（宮平秀保）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

いや、これはウフガーラ堰はこれから調査して、来年の3月ごろあがるという話を聞いていたんですが、じゃあその間夏に断水するようなことになったら、どうするんですか。水の補給は前倒しができないはずですけど…。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

経費を取っ払ったわけではなくて一応費目存置ということで、100%水が足りるということではありませんので、緊急的に費目だけ設けてあります。ウフガーラからの取水につきましては、工事が完成するまではこの間視察でごらんになったと思いますが、ポリ管の仮設管を布設してあります。これまで一番下のほうから取っていましたが、堰の完成でもっと上部から取れます。そうすると高低差で送水力が全然違ってきますので、工事が完成するまで従来の取水量の1.5倍から2倍ぐらいの送水力が高まりますので、それで何とかしのいでいきたいと考えています。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

仮設管でやるということで、この費用はできるだけないほうがいいんですけども、雨が1カ月に3日降るような●。以上で質疑を終わります。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

15ページの賃金、水道検針賃金がありますがこれは5カ字分ですか。今のところ区長がやっているのをよく見かけますが…。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

5カ字分です。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決を行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第18号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第19号 平成20年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

質疑を行います。

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これは繰入金なのはわかりますけども、関連として聞きたいのは現在の接続の状況、直接は関係なくても一応関連としてどのぐらい接続されて、現在ですね。もうあれから10年なっているんじゃないですか、工事完了してから…。かれこれ10年近くなっております、どのぐらい接続されているのか。私が回った感じではまだまだ必要だなと思うところがあるんですけども、もう年寄りのところはちょっと無理ですよ。どうですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

下水道事業の接続の件、平成19年度では接続2件ふえまして合計今173の接続件数があります。世帯が242ということで、これは座間味が71.5%、阿佐のほうですけども阿佐のほうが今年1件接続がありました。合計14件の接続で30.4%、阿真のほうが今年1件接続ありましてトータルで34件の接続になります。率にしますと82.9%。こちらは公営住宅とか公共施設があって、ほかの地区よりは人口規模に応じてそういう住宅とかの比率が高いということで、加入率のほうも高くなっております。今、新規の接続が座間味島では4件増になったということです。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

今工事は、業者は村長どうなっていますかね。工事はこれまでは21・ざまみが受けたんですけども、これからそういう体制づくりをするためにやはり業者もしっかりとしたものを持っていかないとこれはあれですけども、業者のサンケーということにもつながったら困るんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

先ほど接続件数、座間味島で4件あったということですが、接続に当たりましては村のほうに届出をやってもらいます。実施方法については村としては、21・ざまみとそれとあとは事業所と建設業者と、接続ができるということで紹介をしております。4件の中では1件だけ、あとは施工した本島の業者が接続した例もあります。21・ざまみは1件だったと思います。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

今基金はあるんですよ、貸付基金は。そして高すぎるという話もちらほら聞いておりますので、その辺も昔の話はいいですよ。昔は40万円、50万円あったんですけども、少し安めて特例をしてやはり環境整備。● とかいう話もあるし、今座間味は本当にきれいな港湾になっていますよ。阿嘉、慶留間もそうなんですけども、だから非常に足りない分に金はかけてもいいと思うんですよ私は。先ほど言ったけど私は、連結が30.6%というのはこういうものを整備したから。だからこれを特例してぜひやってもらいたいと思ひまして終わります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

現在、下水道の維持費が下水道料金を上回っている形になっているわけですが、100%接続した場合に現在の料金で維持費だけでも出せるのか。その辺ちょっとお答えください。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

下水道事業につきましては一般会計から4,145万1,000円の繰り入れをしております。いわゆる公営企業としてそれだけ補てんしないと経営としては成り立たないということになります。給水収益をごらんになっていただきたいと思いますが、給水収益が約1,000万円近くで、これで加入率は先ほど数字で示しましたけれども、100%加入をしましても下水道の料金だけでは運営は困難です。この4,100万円というのが大方施設整備費の起債の償還金相当額です。これから漁排、農排といきますけれども、ほとんどが起債の償還金の相当額の繰入額になってしまうんです。維持費ということなんですけど、総括としてはそういう考え方。足りない分は補てんするということです。維持費に関しましてもちょっと厳しいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

将来は逆に下水道の料金分を上げないといけないという になってくると考えてよろしいわけですね。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

12ページの節の13、浄化センター管理委託料ですか。これはどういう会社に委託をさせているんですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

委託料の質疑ですけども、機械設備等の主なものは電気関係が主になります。そういう技術を持ち合わせている業者等が村内にありませんので、沖縄本島の電気関係の会社に委託しております。これにつきましてはこの後の漁排、農排、合わせまして3カ所。予算は分割していますけれども、下水道処理場3カ所委託をしてもらっています。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは以前からそういう委託料はあるわけですね。この下水道をつくる以前から水道関係の場合も、こういう電気関係のものを委託させていたということになるわけですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

水道においてはいわゆる職員で管理をしております。下水の場合、規模がちょっと大きいのと。それとい

ろんな機械がたくさんありまして、非常に複雑な構造になっていますのでちょっと職員の技術では及ばないというところもあります。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

それと賃金の臨時職員というのがありますよね。これ臨時職員というのはどういった仕事をするんですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

臨時職員の賃金なんですけども、ここのほうには課の業務において水道、下水、漁排、農排の毎月の納付書の発行とそれと消し込み、いわゆる台帳の管理です。あとは督促業務。あとはリサイクル関係の家電リサイクル等の業務と、その他の事務をあわせてこれをしております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これは事務関係も含んでいるということになるわけですね。はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

下水の流入の不明水が過去に2万トン、年間2万トンとか話を聞いていますが、その原因と対策についてお聞かせください。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

処理水の質疑ですけども、座間味島におきましては下水の年間総処理水量が約6万8,000トン。それに対する年間の有収水量を、年間の処理水に対して料金で幾ら回収していますかという水量が4万8,000トン。いわゆる残りの回収できないのが約2万トン、これは全体の29%に相当するんです。この原因が何かということなんですけども、各家庭からのいわゆる井戸を持って下水道に接続している世帯の地下水の混入が考えられます。今後の対策なんですけども、今琉大のほうで離島の水事情ということで、本村が水事情が非常にお困りだということで琉大の神谷先生が、座間味島の地下水の調査をしております。井戸を持っている世帯で日常どのぐらい使うか、そういう調査の協力をいただいておりますけども、個人の財産に帰属するものですから、地下水の水利権というんですかね、ちょっとよくわかりませんが、その辺も行政が踏み込んでやるというのもいろいろと弊害があるのかなというのを考えているんですが、はっきり原因というのは地下水だというふうに考えていますので、これを抜本的な対策を講じるということでしたら、地下水の水量をはかるしかありません。でもそれは個人の所有物ですから、そのあたりの許可等についてのいろんな問題というか、課題等があります。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

こちら下水道ですけど、水道事業のほうでも● 上がっているということ、多少は影響が出てくるん

じゃないかと思うんですけど、水資源というものの地域の全体の財産という考え方というものをぜひ浸透させて、もしそうであれば、それを放置するのであれば住民みんなが井戸水を吸い上げて、水道の料金を払わずに下水に流したほうがいいというそういった生活の 出てきます。そこら辺は水利権とは別に、下水道料金のほうでどうにか対策が立てられないかということでお聞きしましたので、そこら辺御検討ください。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

座間味に住んでいないんですが、聞いた話によると大分完了してから時間がたってところどころで詰まりが出てきているとかという話を聞いたんですが、この修繕費の25万円で対応できるんでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

修繕費の件ですけども、座間味の下水道につきましては平成9年4月1日で10年経過しました。管の状況なんですけれども、役場はもう河川沿いの管だけですね。今ちょっと湾曲と少したるみがあって、流速がちょっと落ちています。これにつきましては県の土木事務所のほうの工事のときに、そういうような管がちょっと沈下したといいますか、下がったというようなことで県のほうで修繕をしていただくことで今工事を組んで、入札の準備をやったんですが、どうも入札が2回とも辞退をしまして工事を受ける業者がないようで、繰り越しをして随意契約で県のほうは施工を考えているようです。ということでほかの管路については特に大きなつまり等はありません。役場の前の約30メートルぐらいの距離になりますけども、その管については全部取りかえをする予定で県のほうが予算を組んでおります。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

自腹を切らないわけですね。はい、以上です。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成20年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第19号 平成20年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

日程第6．議案第20号 平成20年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

歳入 わからないですけど、肥料化するという話であったんですが、残渣物ですね。その後どうなっていますか、これ進んでいますか。担当に聞いたら何か抜き打ちの検査が来ていたという話を聞きましたけど、その辺ちょっと説明をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

阿嘉の浄化センターから出た汚泥については、データをそろえて今、肥料登録の申請をしているところです。まだ許可は来ておりませんが、近々許可がいただけるものと期待しております。先週の検査については、これは座間味の汚泥について検査がありましたけども、特に指摘事項としては、登録にかかわる指摘事項はございませんでした。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

それじゃあ認可がおり次第、肥料化していくと。その場所はどちらでやられる予定なのか。どのぐらい肥料を販売して、どのぐらいの収益が得られる予想なのかその辺ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

阿嘉島の汚泥量につきましては年間で12.6トンの汚泥が発生をいたします。処理場内ではちょっと保管が厳しいですから、以前に圃場整備した跡地に置いていますが、登録の許可が出ましたらいろいろと呼びかけて活用を図っていききたいと。参考までに座間味のほうが年間で64トン出ますけども、これまで活用された例は13トンだけです。残りは旧ごみ処理場のほうに置いてありますけども、この13トンについてはほとんどが環境緑化木、学校の花木類の肥料とか、あと一部農業者がもらっておりますけども、なかなかもらってくれる方がいないものですから、まずは肥料として提供をして実績を上げてから幾分かでも有料化して、段階的にやっていきたいと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

わかりました。使えるものは使って、運営費の一部に持っていけるように頑張りたいと思っています。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

ただいまの金城議員にも関連しますが、汚泥とおっしゃいましたけど実は国予算の場合には汚泥のあれで出ておりますけども、座間味の学校の、課長は花木とか花とおっしゃっておりますけれども、これ大変でした。汚泥を何の話もしないでね、生臭いわけです。全体、教員住宅を含めて、何かと思って私は殺人事件でも起こったのかなと思ったら、学校にね、校長、教頭一生懸命汚泥やっているわけです。大変でしたよ、2カ月ぐらいは。それで私は教頭に「教頭、水かけて早く流しなさい」と。相当水かけたんですよ。それでもおいがなくならないです。この汚泥はもう少し、完全に乾燥するあれはないですか。そうしてうれないと、みんなわかるはずですよ。大変でしたよ、それは。参考までに終わります。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成20年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第20号 平成20年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第21号 平成21年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

農業集落排水、慶留間のほうなんですけど、この間慶留間のほうに用事があって行きましたら、消防自動車とまっているものだからなんだろうなど。訓練でもしているかなと思ったら、ねずみが入っていて全部電線を食いちぎっているということで、下水管といますか、配水管をどこにねずみがいるかわからないということで流していたんですが、見たら何十カ所か食い荒らされて、それで自動モーターが動かないということで担当者は毎日通っている状態ということがありましたけども、この修理についてどうなっているのか。毎日かえられる間はいいんですけども、手動でやっていますと台風なんか来ても下水は流れてくるわけですから、それが道にあふれ出るわけにはいかないわけですから、自動のポンプの修理はどうなっていますでしょうか。教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

慶留間の農排水事業のマンホールポンプ場の修理の件ですけれども、先ほど質疑の中にもありましたように、

ケーブル類が約60カ所ぐらいねずみにかじられて、ねずみ自体も確認しました。ねずみを何とかしないとその後起きるわけですから、えさを2個準備しましたらえさがなくなっていますので多分食べたんじゃないかと。そのあとねずみは確認されておりません。そのかじったケーブルの箇所については応急で、テープで処理をしまして応急で措置をしていますが、運転については手動でやっています。先週の補正予算の中で修理費を計上してありましたので、可決した日に修理の機器と、主に水位計が一番重要になりますので、水位計とそれとケーブル類の取りかえですね。これは業者のほうに手配をしております。早く修繕するようにしたいと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成20年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第21号 平成20年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算の訂正を議題といたします。

村長より平成20年度座間味村航路事業特別会計予算の訂正の理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

説明する前におわびを申し上げます。こういう不手際があったことをひとつ皆さんにおわびを申し上げまして、今後そういうことがないように気をつけてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは説明に入ります。

先ほども議長から請求の理由がありましたけれども、議案第22号 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算案の修正について御説明を申し上げます。最近の燃料価格の高騰などにより、航路事業特別会計の赤字決算となっており経営の適正化を図るため運賃の改定を行うこととして予算案を策定しました。しかし、生活路線でもある航路の運賃改定は、村民への影響も大きく村民の皆さんへの十分な説明が必要であります。また、回数券による割引など、利便性や利用率の一層の向上を図るための新たな施策を検討することにしました。これらの理由により、本会議への運賃改定条例の提案を見送りましたが、予算案については運賃改定を織り込んだものとなっているため、歳入と歳出を見直し修正をお願いするものであります。なお、歳出が不足する可能性があります。当面は入札によって燃料費の軽減を図るなどの経営努力を行い、並行して住

民への説明などを行って条例改正と補正予算の案を議会に提案したいと考えております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（宮平秀保）

お諮りします。ただいま議題となっています平成20年度座間味村航路事業特別会計予算の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって平成20年度座間味村航路事業特別会計予算の訂正の件を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

日程第9. 議案第22号 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

議案第22号 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算について。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。平成20年3月12日提出、座間味村長 仲 村 三 雄。

平成20年度座間味村航路事業特別会計予算。平成20年度座間味村航路事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ547,863千円とする。2 歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は、150,000千円と定める。(歳出予算の流用) 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。平成20年3月12日提出、座間味村長 仲 村 三 雄。

あと詳細については担当から説明させます。よろしく御審議をお願いいたします。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

詳細について御説明いたします。まず7ページをお願いします。 なんですが、これは予算を計上する際には3年分の実績、その数字をもとに予算編成をしております。まずフェリーのほうが年間約5万7,000人、クィーンが12万5,000人、内航路が7,000名、これをこの分の旅客運賃を見込んで計上しております。それから手荷物、小荷物についても過去3年間の実績を見込んで入れております。自動車と貨物につきましては、昨年と比較して減になっておりますが、これまでの予算の組み方にちょっと過大見積もりがあったような感じがありましたので、実際貨物等についても過去3年間4,000万円を超えたことがありませんでした。それで実情に近い予算ということで563万円、去年よりは減にしております。それから過年度分につきましては、これは598万5,000円ではるんですが、これも過去3年間の滞納分。

例えば平成16年からは71件で450万円、平成17年も74件で452万円、平成18年が84件で465万円、約1,300万円。これの35%を見込んで過年度分として計上しております。あと郵便については、昨年同様の金額を入れております。それから補助金なんですけど、これは今補助金の額がまだ決定しておりませんので予算には入れておりません。これは額が決定次第また専決処分に対応したいと思います。それから雑入につきましては、フェリー、クィーンの自動販売機の売上等です。歳入は以上。

次、16ページをお願いします。16ページの燃料潤滑油費これはここに計上してあるのは、昨年の19年度の単価、平均単価A重油で73円、軽油で79円。この単価で計上してあります。実は今年の1月時点でA重油が79円、軽油が85円となっておりますが、この高値で1年間いきますと10カ月程度で燃料の予算が底をつくというような状態になりますので、ぜひ運賃改定等に対応していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それから18ページのほうをお願いします。18ページの代理店手数料194万1,000円、これは21・ごまみに今阿嘉事務所の業務を委託しておりますが、その分でございます。

それから20ページをお願いします。20ページの大きいところで賃金1,258万4,000円、これは臨時船員5名分の賃金でございます。あと内航路は365万、これについて2人分の船長の賃金となっております。

次、21ページをお願いします。21ページ、今回船舶修繕費。昨年度より2,630万円減にしてあります。去年はクィーンごまみの定期●に伴い、かなり大掛かりな工事で費用もあつたんですが今回はそれが無いものですから、クィーンについては今回500万円の計上と。それからフェリーが今年定期ドックになりますので、その一般工で2,000万円、エンジンで700万円、の工事が入りますのでこれで3,200万円、合わせて3,700万円の計上をしております。

次に26ページをお願いします。26ページの大きい7の賃金1,009万8,000円、これは那覇出張所の臨時職員4名とごまみの1名、

★テーブルきりかえ

これは発見器、それから予約システムのメンテ、今 においていますのでその委託料となります。

31ページの元金は、これはフェリーごまみの償還金で年間6,800万円、それからそれに伴う利子が679万3,000円ということで計上してあります。詳細については以上です。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

質疑を行います。

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

18ページの代理店手数料の件でお伺いしたいんですけど、阿嘉の今やっている 業務ですね。あれについてちょっと説明もらえますか。それと船舶、フェリーの中でも切符を買えたりしていましたよね。そこら辺現在どうなっているのか。高速艇ですね、それもお聞かせください。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの宮里議員にお答えいたします。阿嘉事務所、21・ざまみに委託をしておりますが、この業務の内容ということで…。業務の内容としましてはまず切符売り、乗船券の販売とそれからフェリー、クィーンの船舶の受け入れの作業、あと郵便物の郵便局までの輸送、これを今お願いしております。船内のチケットの販売については現在はやっておりません。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

赤字と村の財政が厳しいということで、船内での切符の販売等は物理的に難しいのでしょうか。また●関係あって、非常にハードルが高いものなのか。それと業務について、改善見直しそこら辺のことが無理なのか。絶対的なものなのか、そこら辺一応検討する余地がないのかお答え願います。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

以前は確かに船内で、おくれた方のみ販売はしてはしておりましたが、例えば那覇から乗ってお客さんが島に来た。切符を買う時間がなかった場合には、徴収して那覇のほうに現金を送っている状況なんです。事務長も今、毎日の手荷物、小荷物の運賃徴収、それと伝票の合わせという大変な作業がありますので、それ以外の旅客運賃については別途分けてこの業務は今のところ外してさせておりません。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

今回、運賃の値上げという提案が出るとお思いますので、その業務の見直し、それから今まではこうだったからじゃなくて、汽車等でも昔あったんですけど、そういったことができればお客さんとの接点にもなりますし、必ずしも窓口を設けるということだけじゃなくて、船舶のそういった業務の二重作業も しれませんので、一度検討をお願いしたい。それと陸上でも 本当に必要なのか。それと郵便局のほうについても、実際そのように置く必要があるのか。お願いします。それとちょっとついでに質疑しますけども、船舶の借金の支払いが7,500万円あります。船をつくる時に ですが、それによって我々の生活がものすごく改善されたというところがありまして、そういったこともあってこれだけの借金があるということを裏表でぜひ、伝え方を考えてほしいということも今言いたいんですが、実は先ほどから特会をやっていますけど、下水道のほうで特会の補正が6億円近くという、水道のほうでも6億円いっています。船舶を入れますとこの特会だけで返済がすべて2億円ちょっと余るんですね。座間味村の借金返済の中のほぼ60%強ぐらいの金額にいきます。そういったことで我々の生活の中で知らない間にふえたことで改善はされているはずなんですけど、それに対しての評価とこの返済の分と、財政の部分とのイメージがなかなかわきづらくて、補助金の改定とかそういったもの。それから財政、我々住民がどうかかわっていくかという部分で非常に理解がしづらくなっていますので、ぜひそこら辺は 上がって、 座間味に借金ふやしたと言いましたけど、その程度の差というかバランスの問題がありますけどね、そこら辺については裏表であるということで、水道料金の改定も出てきますので、ぜひそういった説明の仕方をお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

17ページ、農かん水費。これはほとんど今、那覇のほうで給水しているわけですが、座間味のほうでは積むのは無理だと思いますが阿嘉のほうで溢れ捨てている水がある場合がありますね。阿嘉のダムは、あの水はね。その分を阿嘉のほうでフェリーに積んで水道事業に還元できるようなことはできませんか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの かん水についての御質疑なんですが、現在フェリーのほうで年間約110トン。クィーンのほうで30トンの水を使用しておりますが、阿嘉のほうの港で積み込みできないかということなんですが、まずこれを積むための施設が今ないということと、それをつくる人の 予算が伴うんじゃないかなという気がしますが、将来的にはその辺を検討してもいいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

近くから給水管が通っているんでしたら、ぜひ村の水道事業がもうかることですので早急にできるものでしたら 課長よく聞いてください。船舶に水を入れる件ですが、近くまで水道管があつたらその方法を考えてみたらどうですか。相当の水だと思います。阿嘉の部落民が使う水よりは多いと思いますのでよろしくお願いします。急にはできないと思いますが…。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ただいま質疑、今後検討させていただきたいと思います。● までは待合所までは配管きていますので、その延長になるかと思いますが、船舶のほうで一番気になることはいわゆる短い発着時間ですよ。その間に給水ができるかということが課題になるのかなと思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

大きなパイプは敷かれていないと思います。ですからこの時間帯にはどうしても満杯できるような水の供給ができないと思います。1日使った分でも入れれば、毎日ここでとまる時間で入れればそんなに支障を来さないんじゃないかなと私は思うんですが、できればそのようにして水道事業ももうかってください。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

船舶課長、7ページ。この過年度分の滞納、皆さん滞納が整備されているみたいだけでも、一向に例年同じような数字が大体あるんですよ。今年は過年度分が598万5,000円ということで、これもとにかく努力をしてください。あとはもう5カ年すると不納欠損額になりますよ。そういうことでぜひお願いします。次ですね。燃料高騰、5項、運航費の。先ほどは経営改善を図りたい。そのためには入札等によって

それを図りたいというようなことでありましたけれども、前に同僚議員がそういう質疑をなさっておりましたけれども、入札は実際できるんですか。入札できる条件にあるんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの燃料の入札制度を導入できないかという御質疑なんですが、現在入札はしておりませんが離島航路、14の離島航路があるんですが、その単価調査。これが毎月旅客船協会のほうから各航路に来るんですが、この資料を取り寄せて現在取引をしている地元業者と調整をして購入しています。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

地元業者育成とかということでは、座間味石油と漁協ね。漁協なんかは特に育てないといけないですよ。その辺との兼ね合いも入れて、やはりその地元を優先ということでは、後は考えていくべきだと思うんだけど、経営改善を図るということになればまたどうなるかということで、それはひとつ努力してください。それから次、そのこれは船舶場ですね。24ページ、5,634万2,000円と、クィーンですね。これはに払うべきですか。今計算入れたら月469万5,000円と出ておりますけど、大体こんなに出るんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

この支払いにつきましては、年2回、3月と9月に支払いをしております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

するとこれは減価償却みたいなのが出てきていますか。あと1つお願いします。公債費でしたかな、31ページ。去年と一昨年でしたか、村からいろいろ建てかえ あったと思うんですけども、村債を起こしましたよね、いつかね。起債でね。これちょっと総務課長がわかる。船舶の起債を起こしたことがありますよね。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

フェリーざまみについては起債が一部充当されております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

そしてこの31ページ、いわゆる公債費。これは元金が随分大きいですね、6,850万5,000円と。それから利子が700万円ですか。これは先ほどお聞きしたああいう借りたお金返済についてのあれですか、返済に関連するんですか。わかりました。次に、一時借入金50万円利子がついておりますけど、一時借り入れしたんですか。ちょっと教えてください。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

現在、銀行からの一時借入金として6, 300万円の残があります。それに対する利子でございます。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これまで船舶課長、アイランダーがありましたね。何か話によりますと、1人が買った切符でこれを利用してここに来る客が乗ったりしているという話も聞いたことがあるんですが、そういったこともできるんですか。例えば本人が持っていて印鑑つきますよね、ついて切符をもらいますよね。それ以外にも何か発行しているのがあるんですか。何かそういう話をちらっと聞いたような話がある。それを何か船舶課長この間電話で聞いたらこれも今年もそういったのが、やるのかと聞いて聞いたらこれは全部切符制にしてカード制にしてやるというような話がありましたが、どうですか。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

御承知のとおり船舶のほうには経営改善会議というのがありますけれども、その中ではやはりいろんなものを一応検討しております。今御質疑の件はまずアイランダーのカードの使い回しだと思うんですが、何人かの人がある一つのカードに行くたびに押していくというケースだと思いますけれども、その件も含めて、またアイランダーの割引そのものが果たして本当に今後も必要なかどうかということも含めて話し合いをして、仮にアイランダーの割引制度をいつかの時点でやめるということになったとしても、十分な周知期間を設けて、さらにその間にやったことについて極端な不利益が起きないように形で廃止をするということで考えています。また村長の施政方針にも申し上げましたけれども、回数券とかという割引制度をこれから使っていけば、住民の皆さんまた島外が来る皆さんについても不利益にならない。そうすればその今のおっしゃっていたアイランダーでの使い回しでのある意味適切でない取り扱いみたいなものも減らせるのではないかと考えておりますので、そういうことも含めて運賃改定の中で、全体の枠組みの中で見直したいというふうに考えています。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

調整監の話を聞いてよくわかりましたが、住民の声もこれはぜひあってほしいと、続けてほしいということが住民の大方の意見なんです。でしたら確実に、本当に間違いのないようなやり方でやってもらいたい。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

7ページに、手荷物運賃とかいろいろ書いてあるんですが、この収入アップのために運賃を改定したいという先ほど御意見がありましたけれども、やはりその中で前から私申し上げておるんですが、運賃を取るからには小荷物のちゃんとした受け渡しができるような体制。那覇から乗せるときにも、今コンテナに入れている荷物が本当に全部運賃を払っているのかなと、私疑問に思うときがあるんです。なぜかと言うと事務上は小荷物運賃を申告された分だけとっているわけですからね。船員はそのまま乗せていますよね。そしたら本

当のお金のやりとりがそこでされているかどうか。へたすれば3分の1ぐらいはただで来ているんじゃないかなと思うときがありますよ。那覇での作業を見ていましたらね。その辺も含めた改善、収入アップにつながるような方法ですね。運賃をもらったからにはちゃんと引渡しをする。今現在何か、雨が降ったら荷物も、受け取る人も濡れていますよね。そういうものもちゃんとしなければいけませんので、運賃改定する前にその辺をちゃんとしてもらわないと同意できません。先ほど宮里議員が話していましたように、確かに今は非常に便利になっています。前はざまみ丸が来て、その日出てもう終わりだったんですが、今は何便もクイーンざまみ、フェリーで合わせると3便も4便も出る運用になっています。人というのは不思議なもので、これが慣れてしまうと当たり前だと思ってしまうんです。でもそこには金が必要だと。定期的な修理も必要だということを忘れているわけです。だから運賃を上げるんだと言ったら、何で上げるんだという抵抗を見せるわけです。だから十分に理解してもらうためには説明会が必要だということを先ほどから話していますけど、そういうことについてその改定までにどのような方法でその説明会等、住民のコンセンサスを得るような方法を考えておられるのかお話をちょっと聞かせてください。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

今御指摘がありましたように、先ほど宮里議員からもありましたように、単純に運賃改定と申しましてもその背景にはいろんな要素がありますからそれを十分御理解いただくべきだと思います。ちょっと懸念しているかというか、みんながしり込みしてしまうのは、例えば今回水道料金の改定も含めて幾つもの料金改定を同時に持っていくと、住民の皆さんからやりを持って追われるのではないかというふうな懸念もあることはあるんですけども、その辺の御批判は十分受けながらまた本当に丁寧に、特に水道であれば島に住まれる方、また船を使われる方も御高齢の方も多ございますので、そういう方々にも十分理解できるような形を示しながら説明をさせていただきたいと。また当然座間味だけでなく阿嘉、慶留間それぞれ含めてちゃんと説明できるような形をとらせていただきたいと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

調整監みずからおっしゃられた水道の料金等も、やはり生活に直結しますので、何で改定が必要なのかというのは十分に説得しないと。説得して、納得してもらって初めてやはり上げられますからね。住民は十分な説明を受けていないと言いながら議会でオーケーするわけにはいきませんので、その辺はまた早目にやられるようにしていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

3点ほど伺います。まず7ページ、先ほども御説明あったんですけども、過年度分の滞納分598万5,000円、これは回収見込みが35%ということによろしいですね。ではこの徴収方法をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

滞納分につきましては昨年3回出したんですが、その中で今入ってきたのが160万円ぐらいありますけど、なかなか支払いがないというのが実情、現状です。今度は年度内に整理期間まで含めて家庭訪問等を

してぜひ徴収していきたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

そうですね、足で稼ぐという方法ですね。たしか後ろの会計課長はそれで徴収していた、私も徴収されたことがあるんですけど、ぜひそういう方法も使って徴収率を上げてください。次に5ページですね、事業収入のほうなんですけども、ちょっと数字が変動してしまったので関連する質疑とあと提案ということなんですけども、この事業収入ですね。イコール、現状として高速船の欠航率に大体比例していると思うんですが、この高速船の欠航時及び満席時をカバーするためにフェリーの運航時間というのが見直し必要じゃないかなと思うのですが、その辺どうですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

運航体制については、今毎日クィーンざまみ2便、フェリーが1便の計3便ですね、往復しておりますが、宮里議員がおっしゃるとおり、需要に合った運航というのが必要だと思いますので、その辺については関連する商工会等を含めまして話し合いを持って検討したいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

必ずしも観光だけではなくて、村民としても現行10時、1時間早くなってもさほど不満というのではないと思いますし、その辺も住民も十分理解していただけたらと思いますので、それも早急に検討していただきたいと思います。あともう1点、フェリーの1日ごしの、阿嘉先行、座間味先行というのをぜひ検討していただけないかなと思うんです。現状は阿嘉先行して座間味に入ってくると。座間味から阿嘉にまた行って那覇に行くと。逆に座間味を先行していただくと座間味側としては例えば1時間半で座間味につく。帰りもまた30分おくれて行けるというふうなトータル的に言いますと、1時間の時間の余裕ができるわけです。そうすると観光的にも非常に体験メニュー、提供もやりやすくなりますので、ぜひ阿嘉先行と座間味先行を1日ごしにでも検討していただけたらなと思うんですが、よろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの件につきましても住民の意見等を聞いて、また関連する商工会等の意見を聞いて検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。その辺も御検討をよろしくお願いします。最後にもう1件、16ページ。燃料潤滑油費ということなんですけども、先ほどもお話があったように燃料が高騰して燃料費が四苦八苦している状況なんですけども、燃費を向上するための装置というのが大型ダンプだとか、高速の運送しているトラックでは開発されて、燃費を向上するための努力をしているのですが、高速船も同じようにディーゼル機関ということもありまして、装置があるかどうかというのはちょっと確認はしていないんですけども、その辺今後検討してい

ただける、燃料を安いところからとるだけではなくて燃費を向上するための努力といたしますか、それを取り組んでいただけないかなと思うんですが…。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

今現在、フェリーざまみ、クィーンざまみ、議員おっしゃるとおりの燃料の装置はついていないです。今後は、この装置もつける検討も必要だと思うんですが、燃料の代替燃料といたしますか。今ある燃料、その辺も検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

○ 議長（宮平秀保）

6番 宮里祐司議員。

○ 6番（宮里祐司議員）

わかりました。いろんな方向から、もちろん歳出削減しながら歳入をふやしていくという方向、努力をぜひしていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

18ページの代理店手数料ですね。67万円余り減額になっているんですが、その根拠をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

この代理店手数料というのは21・ざまみに委託している業務の分です。先ほど話しましたが、阿嘉事務所の乗船券販売、船の受け入れ、郵便物の輸送、そういう業務を今委託しております。これは去年の4月から実は、これまで委託していた21・ざまみに委託していた、座間味の船の受け入れも当初入っていました。ところが去年の4月からは座間味は船舶課で全部船の受け入れ、郵便物の輸送をしておりますので、その分の金額が減っております。これは阿嘉の分だけの委託業務の内容となっております。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

わかりました。194万円というと大体3名か2名で回していると思うんですが、3名で回すと年収60万円ちょっとしかないわけですね。ほとんどこの仕事に専念していますから、これは21・ざまみとしてはほかのお金から回して給料を上げないと多分職員ももたないと思うんです。それでいわゆる阿嘉の切符販売においては乗客のサービスに低下を招くと。いわゆる2人体制のときは、船が入ると切符販売を中止して船のロープを取りに行くわけですね。ゴールデンウィーク半ばになるとお客さんは行列をつくっているわけですね、その待っている間。それで船の出港時間におくれるときもあるわけですね。それはいわゆる定時出航にも影響が出てくるわけですから、その辺やはり21・ざまみに職員をふやしなさいと言ってもこれだけの委託金ではどうしようもないと思うんですが、いわゆる切符販売に関してはそれとは別に委託業者に公金を取り扱わせていいのかという問題もあるわけですから、いわゆるお金の面、切符販売の面は役場の職員として、臨時職員でもいいですから、嘱託でもいいですから、職員として独立とした部署を置くかにして切符販売をあけないと。ロープ取りはロープ取りに行って切符を常に売っているというような、座間味ではそういうことをやっているわけですから、阿嘉ではそれができないといういわゆる乗客へのサービス低下につ

ながっていますので、この辺どうにか御検討できないですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

阿嘉事務所の業務委託につきましては先ほどありましたゴールデンウイークとか、お客さんに迷惑をかけている実情があるんであればそれについて業務の中身について、21・ざまみとそれについては話し合いをして対応していきたいと思います。臨時職員の公金の取り扱いというか、これは確かに私たちも事務所にいながら大変気になるところなんですけど、現在事務所から職員を配置するというのはなかなか厳しいものがありますので、それについてはどうしたほうがいいのか庁議あるいはその辺で検討して、何とか対応できないか相談してみたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

こういうので委託金と仕事の兼ね合いが合わないわけです。21・ざまみとしてもこれは見え見えに赤字が計上せざるを得ない状況であるわけです。これだけの委託金では、3名の職員は賄えないわけでありますから、その辺どうにか21・ざまみと話をして検討してもらいたいなと思います。あと、予算書にはないんですが、前に新聞報道でいわゆる離島航路の赤字を国が補助しようという報道があったんですが、それについては具体的に話が進んでいるのかどうかお伺いをします。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

今の話はもしかしたら道路特会の見直しの関係との話でしょうか。議員がおっしゃっているニュースのものがよくわかりませんので、今お答えしかねるところですけれども、村長を初め、離島振興協議会のほうから離島にとってこの航路というのは生活航路、そしてまさしく道路と同じところなので道路特会を含めた国の補助をちゃんと拡充すべきだという要望をこの間ずっとやってきておりますので、今国会の状況がどうなるかこれからわかりませんが、引き続きその生活道路としての確保という意味で国には引き続き強く求めていきたいと思っています。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

はい、わかりました。村長も離島振興会の会長というトップでありますので、また強力で押し進めていただきたい。これが実現すれば航路事業にも非常に助かると思いますので、さらなる推進をお願いしたいと思います。私、以上です。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは去年からお願いしていたんですけど、船舶課長。阿嘉のポンツーン、座間味は降りる人、乗る人の区分けがあるんですけど、阿嘉を前にやってくれるように言ったんですけど、はいはいでその後ないので…。ゴールデンウイークなんかは特にそうなんですけど、乗る人が先に来ていっぱいしているものですから、降りる人が降りられないんですよ。その矢印、対して金かからないと思いますので、船舶課長のポケットマ

ネーでできる金額ですので、早目にやってもらえますか。お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第22号 平成20年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これで、平成20年度第1回定例会の日程は全部終了いたしました。

閉会いたします。

閉 会（午後2時03分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 秀 保

署名議員 金 城 善 昇

署名議員 金 城 英 雄